

注意喚起（ヤンゴン地域の一部地区における夜間外出禁止の時間変更）
（午後10時～午前5時）

在留邦人の皆様へ
当地滞在中の皆様へ

2024年5月6日

ヤンゴン地域の下記5地区における夜間外出禁止令について、4月25日付で午後10時から午前5時までに変更されました（以前は午前1時から午前3時まで）。なお、他のヤンゴン地域（ココ島を除く）については、引き続き、午前1時から午前3時までの夜間外出禁止令が継続されています。

- ・ヤンゴン市内
ダラ地区、セイッチカナウントー地区
- ・ヤンゴン地域
トンテー地区、コームー地区、コンチャンゴン地区

上記の地区におかれては、上記時間帯の間の外出を控えるとともに、身体及び生命への危険回避を第一に、安全にはこれまで以上に十分注意して行動していただくようお願いします。

■問い合わせ先：在ミャンマー日本大使館領事班

電話：95-1-549644～8

メール：ryo.ji@yn.mofa.go.jp